

総務建設委員会会議録

開閉日時 令和3年3月16日（火） 午前10時00分～午前10時13分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 荒川 義孝、 4 番 神谷 利盛、 6 番 柴田 耕一、
7 番 長谷川広昌、 10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈、
オブザーバー
副議長（9番） 柳沢 英希

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

2 番 神谷 直子、 3 番 杉浦 康憲、 5 番 岡田 公作、
8 番 黒川 美克、 11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、
15番 内藤とし子、 陳述者1名

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、
総務部長、行政GL、行政G主幹、
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、
都市政策部長、土木GL、都市計画GL、防災防犯GL、
上下水道GL、

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- (1) 議案第2号 高浜市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例及び高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- (2) 議案第3号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について
- (3) 陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第19条第1項の規定により、傍聴を許可しましたので、御了承願います。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

市長挨拶

委員長 去る3月9日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております、議案付託表のとおり、一般議案2件、陳情1件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件につい

ては、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷利盛委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

《議 題》

- (1) 議案第2号 高浜市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例及び高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第2号の質疑を打ち切ります。

- (2) 議案第3号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第3号の質疑を打ち切ります。

- (3) 陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳

情

委員長 それでは、提出者の方は、意見陳述席へ移動をお願いいたします。

意見陳述者登壇

委員長 ただいまより、意見陳述を行います。その前に数点注意事項を申し上げます。意見陳述は陳情の趣旨、項目の範囲内に限ります。時間はおおむね10分以内とし、事前に提出された陳情書以外の書類等の配布等を禁止いたします。意見陳述後は、退室していただくか、傍聴席への移動をお願いいたします。それでは、提出者より意見陳述をお願いいたします。

意見陳述（陳述者） 皆様おはようございます。榊原平と申します。高浜市の隣の安城市に住んでおります。

私は、東京大学の山本良一名誉教授が発起人委員長を務める、カーボンニュートラル社会を展開する積極的な自治体、企業、NGO、市民とが連携して、地球温暖化の問題について取り組む、気候非常事態ネットワークの発起人の一人に加えさせていただいております。

私は、この高浜市において2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向け、地球温暖化対策を行うこと、ゼロカーボンシティ宣言の検討をするよう、採択を行っていただきたくて、個人として陳情に参りました。

私の住む安城市の3月議会では、請願として先週木曜11日午前に全会一致で委員会採択され、また同じ日の午後には、隣、碧南市議会においても、委員会採択されました。さらに翌12日にも、知立市議会において全会一致で委員会採択され、昨日15日、豊明市議会においても全会一致で委員会採択されました。

近年、国内外で猛暑や豪雨など温暖化が原因と見られる異常気象による災害が増加しています。御存じのとおり菅総理は、去年10月の国会の所信表明演説で、2050年までに温暖化ガス排出を全体として実質ゼロと

する。すなわち、カーボンニュートラルを目指すことを宣言されました。そして、グリーン社会の実現が政権の中心課題に位置づけられるとともに、もはや温暖化への対応は経済成長への制約ではなく、積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながることも発言されました。

また、同年11月には衆参両院において、地球温暖化問題は、もはや気候変動の域を超えて、気候危機の状況に立ち至っているとの認識を共有し、脱炭素社会の実現に向けて国を挙げて実現していくこととの決意が示され、気候非常事態宣言が全会一致で採択されました。

2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを掲げるゼロカーボンシティ宣言を表明した自治体は、京都市、東京都、横浜市、神奈川県を皮切りに、日に日に増加しており、昨日3月15日時点で319自治体となり、人口合計すると1億207万人と、既に日本の総人口の80%を超えて急拡大しています。

県内近隣の自治体では、豊田市、みよし市、半田市、岡崎市が先にゼロカーボンシティ宣言をしており、続けて、大府市、田原市、武豊町、犬山市、蒲郡市も先日ゼロカーボンシティ宣言を行ったところです。

小泉進次郎環境大臣は、ゼロカーボンシティ宣言の参加の呼びかけの中で、気候変動問題は、私たち一人一人、この星に生きる全ての生き物にとって避けることの出来ない喫緊の課題であると述べております。

国際的にパリ協定の目標を達成し、脱炭素社会の実現に向けて、持続可能で強靱な社会を作っていくためには、国民一人一人誰一人取り残すことなく、日本社会が問題解決に取り組む必要があります。それが安城に住む私が、隣町である高浜市議会に陳情させていただいてるわけでもあります。

地球温暖化に伴い、激しさを増す自然災害に対して、レジリエンス、適応力を高めていかなければなりません。また、そのために、持続可能で強靱な地域づくりをしていかなければなりません。これには、自然と社会の共生の実現、循環社会の実現、分散型社会への移行、地産地消の地域づくり、そして思いやり、支え合い、手と手をつなぐ高浜も含まれ

ると考えられ、これらをもっとより加速していかなければなりません。

今、コロナ禍にあって、私たちは新しい生活様式をとるようになり、大きな社会変革のときにあると思います。脱炭素社会に向けて、国連SDGsが目指す持続可能で強靱な社会を実現していくために、今すぐに、市民、事業者、市役所が力を合わせて行動変容し、経済社会全体をリデザインしていくことが求められています。そして、この一つしかない大切なきれいな私たちの地球、瑠璃色の地球を世界の人々と一緒に守り子供たちに残していきましょう。それが私の心からの願いです。御清聴ありがとうございます。

委員長 これをもって、陳情第1号の意見陳述を終了いたします。提出者におかれましては、退出していただくか、傍聴席への移動をお願いいたします。

それでは、陳情第1号、ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情についての意見を求めます。

意（4）では、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。陳情趣旨にあります地球環境への様々な負荷による異常気象、特に局地的な集中豪雨の増加など自然災害がもたらす身近な生活での直接被害は近年増加する一途をたどっています。

このような状況下で、菅総理は令和2年10月26日、第203回臨時国会において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする。2050年、カーボンニュートラル脱炭素社会の実現を目指すことを宣言され、これを受ける形で自治体や企業が脱炭素化への取組を表明し、様々な検討に取りかかり始めているところです。

脱炭素化への取組は、地球温暖化問題の解決につながり、台風や豪雨による深刻な被害軽減につながっていくものであります。

陳情事項のゼロカーボンシティ宣言については、検討自体は否定するものではなく、市民、事業者への周知、環境学習の充実については、当市においても地球温暖化対策につながるものであり、今回の陳情については賛成とさせていただきます。加えて、脱炭素社会への取組にあたり、中小企業や小規模事業者に対しての補助金を国や県に対して要望するこ

とも必要ではないかと思えます。以上です。ありがとうございました。

意（13） 私もこの陳情には賛成いたします。温室効果ガスの増加により、今後、水害など頻発に起こるであろうと予測がされています。また、先ほども言われましたように、愛知県の中でもゼロカーボンシティを表明されている市が幾つかあります。脱炭素社会の実現に向けて、市民の行動変容を促していかなければならないと思えますので、この陳情には賛成いたします。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第1号についての意見を終了いたします。

以上で本委員会に付託された案件の質疑及び意見は終了いたしました。なお、本委員会においては自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

- (1) 議案第2号 高浜市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例及び高浜市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

- (2) 議案第3号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

(3) 陳情第1号 ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情

挙手全員により採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時13分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長